

テーマ別の検討9 健全育成

1. 市民意向調査等からみられる現状と課題(自由回答を含む)

(1) 子どもの居場所

平日の放課後に外で遊ぶことが多いのは約半数

小学生の平日の放課後の過ごし方について主なもの3つまでを回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」は53.7%で挙げられていた。

塾などが平日の放課後の主な居場所の一つとなっている

小学生の平日の放課後の過ごし方について主なもの3つまでを回答してもらったところ、約半数が「学習塾や習いごとに行く」を挙げており、塾などが小学生にとって平日の放課後の主な居場所の一つとなっていることが見受けられる。

土曜日、日祝日は家族と過ごすことが多い

土曜日や日祝日については、「自宅で家族と過ごす」や「家族でレジャーや買い物に行く」といった回答が多く挙げられている。

自由回答でみられた意見

●放課後の過ごし方

親が在宅していない子が、夕方遅くまで友達の家で居て帰ろうとしないというトラブルをよく聞く。

4年生になると学童保育が無くなり、放課後の過ごし方が心配だったが、市のHPや広報ふいちゅう等で情報を入手し、文化センター等の施設を利用する様になりたいと思う。

●遊び場の不足

子どもたちは放課後に集団で遊ぶ場所が少なくて困っている。天気が良ければ校庭で遊んでいるが、雨天の時は文化センターも体育館も混んでしまうし、のびのびと遊べない様子。

子どもは野球をやっているが、放課後野球が出来る場所がとにかく無い。公園では大人から注意され、気の毒。結局場所がなく、家の中でのゲーム等の遊びになってしまう。

●長期休暇の過ごし方

仕事で夏休みに子どもの相手をしてあげられない時、センターの講座に参加させたいと思う。

公立の小学校に通っていないので、近所に同じ年頃の友達が出来にくい。夏休みに市の広報を見て行事に参加すると、他校の友達が出来て楽しそうだった。

(2)子どもが遊ぶ場

約9割が文化センターの利用経験あり

小学生の88.4%が文化センターを「利用したことがある」と回答している。また、文化センターの子ども向け講座等への参加状況については、「参加したことがある」が57.8%である。

文化センターへの要望

自由意見にみられた文化センター・児童館についての要望では、まず子どもが遊べる場として文化センターとは別に児童館を設置して欲しいという要望がある他、建物の老朽化等の改善など施設設備面に関する意見がみられた。

またプログラム内容についても、様々な体験ができるようなプログラムや講座における障害児への配慮などについての要望があった。

さらに申込方法の簡便化など気軽に参加できる仕組みづくりを求める意見もみられている。

子どもが集える場に期待する機能

地域で子どもが集える場に期待する機能としては、「自然体験ができる場」が64.7%と最も多く、次いで「スポーツをして身体をきたえ、発散できる場」、「子ども同士で自主活動などができる場」など、様々な体験や活動ができる場を期待する回答がみられている。

自由回答でみられた意見

●文化センターへの要望・意見

夏休みのプログラム(サマーキャンプ、水泳教室、施設を利用した学習プログラム)を作って欲しい
木工・陶芸等や料理ができる場を提供してもらえるといいと思う。

参加したい催し物があっても、直接行って申し込まないといけない上に、いつも抽選になる。もっと参加しやすくしてほしい。

文化センターの子供向け講座は、障害のある子に対する配慮に欠けている。

文化センターの建物が老朽化しているので、もっときれいに、明るい雰囲気にしてほしい。

事前申し込みでなく、当日でも気軽に参加できるような行事があるとよい。

●児童館について

雨の日にも遊べる場が必要。文化センターとは別に、児童館をつくってもらいたい。

子ども達がスポーツできるようなスペースを設けて欲しい。

●その他の遊び場について

公園でサッカー、野球などができるようにして欲しい(現在はボール遊び禁止)。

整備の行き届いた公園よりも、空き地的要素(土や草木、畑など)のある場所があると良い。

自然の中で遊べる事がほとんどないので、多摩川や公園を利用してキャンプや木のぼりなどをするプログラムを企画してほしい。

(3)テレビやゲームなどの利用状況

テレビやゲームの時間を「決めていない」のが6割

テレビやゲームの利用時間について、「決めていない」が59.8%となっており、「決めている」場合であっても3～5時間と長時間にしている場合が1割程度ある。

自由回答でみられた意見

●ゲームに関して

男の子が集える講座を行って欲しい。(ゲームばかりでコミュニケーションが上手くとれない子になって行くようで...)

今の子ども達(特に男の子)はなかなか体をつかって遊ぶことをせず、ゲームやカードゲームをしがち。

ゲーム以外に子ども達が夢中になれるような遊びやスポーツがあれば、教えてもらいたい。

(4) その他子どもの健全育成に関する意見

その他子どもの健全育成に関する意見を自由意見からみたところ、芸術劇場において子どもも参加できるプログラム等を提供して欲しいという要望がみられたほか、ゲームセンター利用の禁止・抑制についての注意や措置が必要ではないかという意見があった。

自由回答でみられた意見

●芸術劇場の利用

府中の森芸術劇場のプロムナードコンサートのような、無料で子どもも楽しめるコンサートをもっと増やしてほしい。

芸術劇場を利用して、日本の文化や伝統芸能など子どもにわかりやすいプログラムを作り、芸術面にも興味を持って見られるようなものを検討して欲しい。

●ゲームセンターについて

子ども同志でゲームセンターとかに来ている子をきちんと注意してほしい。

ゲームセンター側に「小学生のみのグループの使用」を禁止してもらうような処置が欲しい。

2.施策・事業の現況と課題

(1)子どもの健全育成に関する意識啓発(情報提供)

子どもの健全育成に関して家庭や地域が果たす役割の大切さを各種講演会やポスター、チラシ等により啓発し、家庭・地域で連携して子どもの健全育成に向けた活動を展開できるよう推進していく必要がある。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
啓発(情報提供)	<p>青少年対策地区委員会を中心として、青少年健全育成基本方針を広く市民に周知するため、環境浄化の必要性や非行防止についての啓発活動を積極的に実施する。</p> <p>(現況)青少年健全育成啓発活動の促進のため、標語コンクールなどの啓発活動を行っている。</p> <p>母子手帳交付時や小中学校の入学時にあわせ、健全な家庭づくり推進等の啓発用冊子等を配布。</p> <p>標語コンクール 1回 家庭の日啓発チラシ 30,000枚 啓発用冊子 5,000部 のびのび子育て 5,000部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ●現状維持
青少年健全育成強調事業	<p>市内11の青少年対策地区委員会に委託して、不健全図書陳列区分調査等も含め、地域の連携の強化や、青少年の健全育成に対する理解を深める活動を実施。</p> <p>(現況) 「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(7月)に合わせたふれあい事業の実施。 「全国青少年健全育成強調月間」(11月)に合わせた街頭広報等の実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域で連携して子どもの健全育成に向けた活動を展開できるよう推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容の充実
家庭教育学級	<p>幼稚園、保育園などに通う幼児をもつ両親を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施する。</p> <p>(現況)地区公民館103回、全市対象2回 延参加者 4,505人(15年度実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者が少ない。 ●1回だけの講演よりも、1コース数コマあるプログラムの講座や託児付の講座のニーズがある。 ●市民のニーズを把握し、数館合同での実施や、青少対などとの共催によるPR効果を考えた講座等の実施を考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●単独館での実施は、参加者に限界があるため、合同の実施など方法を考える。
P T A 家庭教育学級	<p>各学校のP T A会員(保護者等)が教育・学習に関する課題を、自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高め、子どもの成長や社会情勢の変化に対応できる教育力(知識・態度・技能)の養成を目的とする。</p> <p>(現況) 各小中学校計60回、P連合同開催2回、延参加者3,930人(15年度実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者のほとんどが母親であり、父親が家庭教育に参加できるよう創意工夫した企画を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年各小・中学校のP T A役員が、児童・生徒が学校や地域で抱えている問題をテーマにして学級・講座を実施し、子どもの問題に関する意識、啓発を図る。

地区公民館の映画会	地区公民館の講座、研修に映画を活用し、効果的な啓発や学習の方法を研修する場を提供する。また、子どもを持つ保護者及びテーマに興味のある方を対象とする映画会を開催する。 (現況)年間16回 延参加者1,462人(15年度実績)	●公民館の実施目的を考え、芸術文化、社会問題の啓発のための映画上映を検討する必要がある。	●本来の目的である効果的な学習をするために映画上映を開催する。
-----------	--	--	---------------------------------

(2) 青少年相談体制

青少年自身の悩みごとや保護者の子育てに関する悩みごとに対して、児童相談所など関係機関と連携を図り、相談体制を拡充し、青少年の健全な育成に努める。
相談内容が多岐にわたる傾向があることから、多機関連携の充実や相談員の資質向上に努める必要がある。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
青少年子ども相談	気軽に相談できる窓口として、専門の相談員による電話・面談で対応している。併せて女性問題相談も実施。 (現況)月曜～金曜 午前9時～午後5時 専門相談員2人 生き方、家族・人間関係、子育て等広く生活全般にわたる悩みの相談に対応。延135件(15年度)	●相談の内容が多岐に渡る傾向がある。 ●市内のみならず市外からの相談も入る場合がある。	●相談の内容が多岐に渡る傾向があり、女性センターから内部・外部含め11機関に呼びかけし、相談のケースによっては協力体制がとれるよう相談機関連携会議を行っている。 ●今後も相談事業の推進を図る。 ●国や都などの相談員を対象とした研修に参加し、知識や新しい情報を吸収し相談業務の充実を図る。

(3) 文化センター(児童館)

子どもの遊び場として児童館機能を持つ文化センターのあり方について検討する必要がある。
現状では多様な世代が利用するコミュニティセンター的な位置づけと文化センターがなっているため、ともすれば高齢者中心の施設となってしまうがちであり、子どもの居場所として不十分であるとの指摘がある。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
自主活動奨励事業(児童サークル活動)	子ども・青少年を対象として、年間を通じ、実施するサークル活動の奨励を図る。 (現況) 1,821回 延参加者26,486人(15年度実績)	●現在、各文化センターで活動している児童サークルは大変人気があり、参加できない児童がでる状況にある。	●規模は現状維持 ●内容についての参加機会の拡充を検討する。
自主活動奨励事業(指導員の配置)	市内11箇所の児童館において、子供の遊び相手や話し相手となる児童館指導員を配置する。 (現況)週5日(平日)1日3時間 夏・冬・春休み期間は1日6時間	●児童の居場所の確保、特にフリースペースではない児童館のあり方について市民要望が多い。	●今後の事業運営等含めて、条件が整った時点で拡充の方向で検討する。
コミュニティ事業	創作教室や民謡の集い等の自主的なコミュニティ活動を助長する契機となる行事を実施する。 (現況)303回 延参加者4,108人(15年度実績)	●事業内容がコミ協委託事業、自主活動奨励事業、公民館事業とのすみわけがなされていない。	●世代間交流事業などの取り込みを行う。

ちびっ子ふれあい文化祭	文化センターで子供達が発している自主活動の発表、展示の場を設け、ふれあいとリーダーの養成を図る。 (現況)延参加者3,708人(15年度実績) 児童館事業連絡協議会に委託している事業	●各文化センターで展開している児童サークルの発表の場として、一同に会する事業であり、類似事業としては他になく、父兄の方にも好評である。	●規模は現状維持
ふれあいの集い	地域住民の交流、ふれあいを活発にすることを目的として、文化センター施設を活用して、地域文化祭、地域ふれあい演芸大会、新春の集い、こども劇場、ちびっこ交流会の事業を実施する。 (現況)69回 延参加者30,267人(15年度実績)	●各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。	●規模は現状維持
ふるさと広場	市内に古くから伝わる民俗的な行事等を掘り起こし、伝承することを目的として、七夕の集い、お月見の集い、どんど焼きの集い、節分の集い等の事業を実施する。 (現況)46回 延参加者14,574人(15年度実績)	●各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。	●規模は現状維持
地域まつり	各コミュニティ圏域において、地域の各種団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭りを実施する。 (現況)11回 延参加者178,186人(15年度実績)	●各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。	●規模は現状維持
野外活動振興事業	レクリエーション大会、いもほりの集い等のスポーツ、レクリエーションの野外活動を活発化し、地域住民のふれあいを深めることを目的として、各コミュニティ圏域のグラウンドや校庭を利用し実施する。 (現況)40回 延参加者8,274人(15年度実績)	●各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。	●規模は現状維持。
子供ランド	パソコンの正しい使い方を覚え、情報化への対応を養うパソコンクラブ及びビデオや映画を鑑賞するちびっこ劇場を実施する。 (現況)パソコンクラブ 延1,038人 ちびっこ劇場 延2,535人(15年度実績)	●パソコンの正しい操作とプログラムを作ることを覚え慣れ親しむことにより、考える意欲や創意工夫する心を育てることを目指しているが、家庭でのテレビゲームの延長での活用が多い。	●パソコンクラブの内容を全面的に見直し。
子供科学体験教室	子供たちに自然や科学技術に気軽に触れ、体験する機会を設けて、科学に対する興味や好奇心を育成するとともに、ふれあいや交流を図る。 (現況)延参加者1,078人(15年度実績)	●科学離れをしている子供達にとって、遊びながら体験できる当事業についての要望は高い。	●規模は現状維持。
ふれあい手作り教室	4歳～中学生を対象とし、親子で参加し、協力しながら一緒に作品(絵手紙・七宝焼・ペーパークラフト・ステンシル等)を作り上げる機会を提供する。また、参加した親子がふれあい、交流する場とする。 文化振興財団の事業 (現況)6月に3日間で実施	●事業の内容によって、参加状況にバラつきがみられる。	●低年齢の子供にも適した内容でありながら興味を起こさせ、満足度の高い内容を調査し研究する。

(4) 体験機会

核家族化やテレビゲームなどの普及により、子どもの遊びも大きく変化している。自然とふれあう体験学習やボランティア活動、地域の伝承行事などの事業を充実し、地域で様々な体験ができる環境を整備していく必要がある。

また、地域でのボランティア活動や交流活動を通じた実践的な学習の場を確保するため、青少年の健全育成を目的とした地域活動や文化、スポーツなどを通じた交流や学習を目的とした青少年の地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域が連携した活動を推進していくことが重要である。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
青少年団体活動への援助	<p>青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性を身につけられる機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体に対し補助を行っている。</p> <p>(現況) 子ども会 団体数:34団体、会員数:1,947名 ボーイ・ガールスカウト 団体数:6団体、会員数: 531名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ●現状維持
児童生徒のボランティア活動普及事業	<p>ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象に、ボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう、財政的、側面的な支援をしている。</p> <p>(現況)年数回、学校間の連絡会を開催し、相互の連携を図るとともに、教職員対象の研修会を開催し、指導する立場の職員への啓発を図る。</p> <p>社会福祉協議会の事業 普及事業協力校 37校 普及事業協力校連絡会 2回(15年度実績)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的にボランティア活動体験事業の取り組みを始めとし、各区市町村で盛んな取り組みが行われてきている。 ●府中市でも活動回数が増加し、内容も充実してきている。 ●各学校でも教員対象の研修の参加人数が増加し、関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会との連携を一層深め、「総合的な学習」への対応など学校や施設との協働のもと、今後もボランティア体験学習や出張ボランティア教室等の事業とあわせ幅広い福祉教育の推進を図る。 ●「児童・生徒のボランティア活動紹介展」などを通じ、市民へ活動の啓発を行っていく。
青少年社会参加活動	<p>小学生バレーボールのつどい、小中学生綱引きのつどいを実施し、異年齢や他の学校の生徒との交流を目的とした、青少年の社会参加活動を推進する。</p> <p>(現況)第24回小学生バレーボールのつどい 参加チーム:48チーム、参加者:520名 第16回府中市小中学生綱引きのつどい 参加チーム:73チーム、参加者:940名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ●現状維持

<p>ジュニアリーダー講習会</p>	<p>青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施する。 (現況)小学4年生から高校3年生までを対象に、年間を通じた活動により、入会当初は、異年齢の集団活動により、「生きる力」を体得させ、さらには、リーダーとしての能力を身につけさせるよう指導している。 活動回数:8回、100人(16年度予定)</p>	<p>●年度当初の申し込みで対象者が限定される。最長9年間同じ青少年が育成されているにもかかわらず、学びを生かすシステムが構築されていない。</p>	<p>●平成15年10月よりジュニアリーダー運営委員会へ委託する。引続き効率的な運営を図るため縮小方向で委託化し実施していく。 ●活動内容については、他の事業(デイキャンプ、ナイトハイク等)との兼ね合いを計りながら見直しをする。また、委託内容のうち、事務部分の大半を市教委が処理しているため、市民の実行委員会に委ねていく。</p>
<p>心身障害児童・生徒地域活動事業</p>	<p>市内に居住する市内の心障学級在籍者及び盲・ろう・養護学校在籍者を対象として、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的とする。 (現況)府中地区学校五日制連絡会へ委託し事業を実施。 実施日時及び回数:休業日となる土曜日の午前中を原則に1回2時間程度、年間25回程度 延1,362人(運営込)(15年度実績)</p>	<p>●平成13年度から国の補助金が廃止され、市の予算で委託事業として実施している。</p>	<p>●引続き委託事業として実施していく。</p>
<p>高校生相互ホームステイ</p>	<p>府中市と友好都市ウィーン市ヘルナルス区の間で継続的交流事業として、高校生の派遣事業を実施している。両市区では見学等を行うほか、ホームステイを行い、家庭の中で親しく交流をしている。高校生の派遣は国際感覚豊かな人材を育成することも目的で、事業の実施にあたっては市内の特定非営利活動法人府中国際友好交流会に委託し、同団体との協働により進めている。 (現況)毎年府中市から5人派遣ウィーン市ヘルナルス区から5人受入れ(16年度はケブラガッセ高校生の来訪があったため休止)</p>	<p>●帰国後、国際交流などの活動につながっていくことが望まれる。</p>	<p>●現状維持</p>

(5) 地域の社会環境

現在の地域社会は、あらゆる情報を青少年でも容易に手にすることができる。特に不健全な図書類やCD-ROM・DVDの販売、アダルトビデオやテレホンクラブ、伝言ダイヤルなどの広告類の掲示、インターネットや携帯電話の利用による悪質な情報の提供など、青少年にとって好ましくない状況が多く存在している。また、覚せい剤等の薬物乱用や、凶器となり得る刃物類を携帯する青少年の存在も憂慮すべき問題である。

このような状況に対応するため、青少年対策地区委員会や学校、PTA等の関係機関が連携を取り、また必要に応じて各種事業者等にも協力を求めながら、青少年が安心して明るい生活を送り、健やかに成長することができる地域の環境浄化活動に努める必要がある。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
青少年対策地区活動	<p>PTA、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体等、関係機関や市民で構成される青少年対策地区11委員会(中学校区)に対し、補助金を交付することにより、青少年の健全育成を図っている。</p> <p>(現況)環境浄化活動80回 非行防止活動22回 育成事業67回 啓発・地区委員会88回(16年度予定)</p>	<p>●社会状況の変化により、地域における青少年健全育成の充実が求められている。</p>	<p>●内容の充実</p>
青少年健全育成市民運動	<p>地域における青少年健全育成の充実を図る。青少年健全育成協力店の指定を、地域のコンビニや書店を皮切りに実施し、対象を拡大している。</p> <p>(現況)・青少年健全育成を推進するため、青少年対策地区委員会と連携をとりながら、地域のパトロールや懇談会など地域活動を実施。</p> <p>・子どもの身の安全を確保するため、青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもと、「緊急避難の家」を市民の協力を得て実施。</p> <p>・不健全図書やビデオの陳列への協力を行う、青少年健全育成協力店指定制度を実施。</p> <p>青少年健全育成協力店 57店 コンビニエンスストア 42店 書店 10店 ゲーム店 5店 青少年対策委員 616人 緊急避難の家 1,847件</p>	<p>●社会状況の変化により、地域における青少年健全育成の充実が求められている。</p>	<p>●現状維持</p>

(6) 思春期保健対策

思春期の問題として、性行動・妊娠中絶・性行為感染症・薬物乱用・喫煙・飲酒等があり、生涯の健康に影響を与える問題として、小中学生からの教育が必要となっている。

心身の健康の増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え、健康的な生活活動を実践する保健教育を推進していく。さらに児童・生徒の安全確保と自他の命の尊重を基盤とした安全意識の高揚に努め、家庭や地域社会と連携した安全教育の推進に努める。

また、大都市周辺に広がっている薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努める。

なお母子保健では、思春期の問題は、妊娠・出産・子育てに関する問題として捉え、教育教材の提供や情報交換など、学校や保健所と協力して取り組んでいる。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
思春期保健対策	(現況)パンフレット配布(都に協力)	●関係機関との連携強化	●継続

(7) 中高生の活動の場

スポーツ施設や文化センターなどを活用し、中高生がさまざまな活動ができる場の提供を推進する。

事業	事業の内容・実績	課題等	今後の方向性 (21年度まで)
中高生の活動の場	学校や地域の施設等様々な資源を活用しながら中高生が活動し、いきいきと過ごせるような場づくりを推進する。	●各スポーツ施設・文化施設の活用 ●健全育成を含む総合的な視点での検討を要する。	●検討中